

# 「法の支配」の確立のためのアジアにおける グローバル・サウスと日本の役割

豊田 正和

朝、目覚めると、毎日のようにウクライナとガザにおける悲惨なニュースが飛び込んできます。最近では、南シナ海や朝鮮半島における不穏なニュースも増えてきました。対立する国・地域には、それぞれに言い分はあるでしょう。しかし、その対立の結果、多くの兵士のみならず、無辜の民が、命を落としているのも事実です。本年9月の段階で、勃発から2年半を経過したウクライナ危機においては、ウクライナ側の死者は3万人を超え、ロシア側では凡そ7万人とされています。一方、ガザ紛争では、ほぼ1年で、パレスチナ側は4万人強、イスラエル側は1500人強の人々が死亡したと報道されています。

この種の紛争を、公平に解決へと導くのが国際連合であったはずですが、主要国の拒否権の発動により機能していません。貿易面では、WTOにおいて、二審制の上級審のメンバーが任命されておらず、紛争処理メカニズムが機能不全に陥っています。

そうした中で、グローバル・サウスの国々による、戦後の国際秩序への批判の聲が高まっています。とりわけ、先進国への二重基準に係る批判には厳しいものがあります。ロシアのウクライナへの侵略は国際法違反であり、経済制裁まで施しているのに、イスラエルのガザへの攻撃については、多くの先進国が即時停戦要請について口をつぐむどころか、一部の国は、イスラエルを軍事支援までしている。これが二重基準でなくしてなんであろうかと。

グローバル・サウスは、様々な国をまとめた概念です。アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ、そして中東諸国などの新興国です。各国の関心も様々ですし、G7などの先進国や、中国やロシアとも、それぞれに異なった歴史的關係を持っており、必ずしも、同じ行動をとるわけでもありません。

従って、まずは、多様性が特徴です。次に、自国の利益重視型と言う人もいます。

しかし、これは、果たしてグローバル・サウスの特徴でしょうか。先進国にも、あるいは、中露においても、自国ファーストの傾向が相当大きく見受けられます。

グローバル・サウスの一つの大きな特徴は、「法の支配」を重視していることではないでしょうか。ただし、現在の国際秩序に満足しているわけではありません。国際連合の安全保障理事会の構成や、拒否権の在り方には、大いに不満を有しているように思われます。WTOについては、上級審のメンバーが、大国のサポートを無しには、任命されないことへの苛立ちがあります。しかし、「法の支配」を自国にとっても、世界にとっても重要であるとして肯定的にとらえ、制度を、より良く改善したいという意図を有していると言って良いで

しょう。だからこそ、少なからぬ先進国が見せている二重基準を厳しく批判するのです。グローバル・サウスは、ミドルパワー、あるいは、其れより小さな国々の集まりです。その意味で、中国を、グローバル・サウスと考える人はいないでしょう。

それなら、「法の支配」を尊重する日本とグローバル・サウスは、国際秩序の再構築を目指して協力できないものでしょうか。日本は、GDPで見ると、世界で3位、あるいは4位の経済大国です。ただし、軍事力と言う意味では、日本は世界7位、あるいは8位にすぎません。加えて、第二次世界大戦において、近隣諸国に迷惑をかけたという反省を踏まえて、憲法で戦争を放棄し、抑止力以上の軍事力を有する意図はありません。すなわち、文字通りのミドルパワーの一つです。まずは、アジアのグローバル・サウスと協力し、国際秩序の再構築、更には、改善に向けて協力をはじめたらどうでしょうか。国際連合の、より民主的な枠組み作りに加えて、WTOの紛争処理メカニズムの復興も重要です。

もちろん、決して簡単なことではありません。相当の努力と時間を有すると覚悟しましょう。しかし、世界の平和の維持と更なる発展は、国際秩序の再構築なしには、実現不可能であることは否定できません。

まずは、アジアのグローバル・サウスと日本が協力をして、これに賛同する豪州、ニュージーランド、韓国、カナダ等インド太平洋の国々が、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定：Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）を拡充し、より多くの国に参加してもらうことから始めたらどうでしょうか。英国が参加したのですから、CPTPPとEUと何らかの連携協定を結ぶことも可能でしょう。加えて、WTOの紛争処理メカニズムが機能回復するまでは、MPIA（多国間暫定上訴仲裁アレンジメント：Multi-party Interim Appeal Arbitration Arrangement）への多くの国の参加と活用を実現したら如何でしょうか。

次に、国際連合の機能回復は、設立100周年に当たる2045年までには実現する必要があります。一步一步回復の道を歩んでいきましょう。

グローバル・サウスと日本の協力が、世界に「法の支配」を広げて行くのです。

豊田正和：1973年通商産業省（現・経済産業省）入省。OECD国際エネルギー機関勤務を含め、通商・エネルギー・環境などの分野で幅広い経験を積む。2010年日本エネルギー経済研究所（IEEJ）理事長、2021年国際経済交流財団（JEF）会長に就任。